

平成30年度危険物取扱者法定講習実施要領

愛媛県危険物安全協会連合会

- 1 平成30年度の危険物取扱者法定講習を裏面日程表のとおり実施します。
- 2 講習科目及び時間数

科 目	時 間 数
危 険 物 関 係 法 令	1 時 間
火災予防に関する事項	2 時 間

- 3 受講対象者
消防法第13条の2の規定による危険物取扱者免状の交付を受けている者で、危険物取扱作業に従事している者を対象とします。

4 受講手続

(1) 受講申請書の配布

県内の各地区（市）危険物安全協会、松山市消防局、各消防本部、各地方局防災対策室及び各地方局支局総務県民室において配布します。

(2) 受講申請の受付

受講申請は次の各地区（市）危険物安全協会（地区協会）において受け付けます。

ただし、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。その他の法定講習に関するお問い合わせについては、各地区協会において受け付けます。

地 区 協 会 名	住 所	電話番号
四国中央市危険物安全協会	四国中央市中曾根町 500 四国中央市消防本部内	0896-28-6937
新居浜市危険物安全協会	新居浜市一宮町 1-5-1 新居浜市消防本部内	0897-65-1342
西条市危険物安全協会	西条市新田 183-1 西条市消防本部内	0897-56-0251
今治地区危険物安全協会	今治市美須賀町 4-1-3 榑天宗内	0898-32-5014
松山地区危険物安全協会	松山市本町 7 丁目 2 愛媛県本町ビル 2F	089-924-6618
大洲地区危険物安全協会	大洲市大洲 1034-4 大洲地区広域消防事務組合消防本部内	0893-24-2667
八幡浜地区危険物安全協会 (代行：八幡浜地区消防本部)	八幡浜市松柏丙 796 八幡浜地区施設事務組合消防本部	0894-23-0119
西予市危険物安全協会	西予市宇和町卯之町 2-377 西予市消防本部内	0894-62-4700
宇和島地区危険物安全協会	宇和島市丸之内 5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部内	0895-22-7501

- (3) 受付をした危険物安全協会の管轄以外の会場において受講する場合は、当該会場の受付番号を記入した後受講票をお送りしますので、返信用封筒（住所、氏名を記入し所要の切手を貼ったもの）を添えて提出してください。（貼付する切手：受講者4名以内=82円、10名以内=92円）

- (4) 受講申請書の所定の欄に危険物取扱者免状の「写」を貼付してください。

(5) 受講手数料

愛媛県収入証紙（4,700円）を貼付して納付してください。

(6) 受付期間

平成30年9月3日から各会場講習実施日の2日前の日までの期間（土、日曜日及び祝祭日を除く）受け付けます。ただし、(3)の場合は、各会場講習実施日の5日前（同）で締め切ります。

(7) 注意事項

- ① 講習当日は受付において、受講票及び危険物取扱者免状を必ず提出してください。
- ② 各会場とも駐車場が十分でないため、自家用車での来場はご遠慮願います。
（ただし、愛媛県紙産業技術センターについては、自家用車での来場ができます。）